

平成30年度

事業計画書・予算書

社会福祉法人伊豆の国市社会福祉協議会

平成 30 年度事業計画書

近年では、少子化に加え子どもの貧困問題、うつ病や自殺者の増加と心のケアなど、高齢者や障がい者に対する支援から幅広い年齢層への支援が必要となってきています。

人口減少問題などに伴う公共交通機関の廃止、高齢者ドライバーの運転ミスによる死亡事故の多発など、都市部のみならず地方部においても、多様な社会的ひずみが生じてきています。

超高齢社会に突入した現在、介護を必要とする高齢者も想定以上に増加し、従来の国主体の各種保険や支援制度では限界となり、破綻状態となっています。このため、介護職員の不足に加え、満床で空き待ちが続く従来の施設介護から地域包括ケアシステム構築に基づいた在宅介護へシフトしてきています。

また、改正社会福祉法が公布され、組織のガバナンスの強化や、透明性の向上が求められるとともに、社会福祉法人による地域における公益的な取り組みの推進など、社会福祉協議会が担ってきた役割の重要性が、今まで以上に問われています。

このような状況のもと社会福祉協議会では、平成 29 年度に策定した第 3 次地域福祉活動計画に基づき、住民参加、協働による市民相互の支えあい活動の促進や、支援を必要とする人の相談支援と地域の共助との協働を推進することにより、市民が主役のまちづくりを進めてまいります。

基本理念

市民が支える地域福祉 心温まるいずのくに

～困ったときはお互いさま、住民相互で助け合い、地域で築く明るい社会～

基本目標

1 住民が参加して、地域で支え合うまちづくり

地域福祉を推進する上で、住民の協力は不可欠です。共通の悩みをもつ人同士の問題の共有と解決、福祉団体の活動、高齢者を地域で支えるネットワークは住民の協力の上で成立します。サロンづくりや相談事業は、住民と社会福祉協議会の協働により、充実させるよう積極的に取り組みます。

社会福祉協議会は制度や福祉サービスの隙間を埋め、より充実した地域福祉を実現するため、地域福祉の推進役であるボランティア活動の支援体制を強化します。

2 福祉の情報を提供し、福祉の理解や啓発の推進

福祉の心を育てることは住民主体の地域福祉を進めるための原点となるものです。福祉教育の推進や社協だより、スマートフォン時代の SNS（ソーシャル・ネットワークキング・サービス：LINE やツイッター、フェイスブック）等による情報の提供、様々な福祉イベント等を通して、福祉についての理解を深めていきます。

3 社会福祉協議会としての在宅福祉サービスの提供

介護保険制度や障害者総合支援法に基づき、地域に必要な在宅福祉サービスについて行政と協議し、民間事業所との協働による福祉サービスの提供や充実を図ります。

1 重点事業

(1) 福祉人材の発掘、育成

団塊世代は高度経済成長を体験してきた関係から、非常に多趣味で活動的でもあります。団塊世代の人たちが、地域で活躍できる場をつくるため、地域活動への呼びかけを行うと共に、ニーズ調査等を行い自分ができる様々なボランティア活動する環境づくりを行います。

(2) 子育て支援事業

子育て支援講演会等を通じて児童の貧困問題の啓発活動に努めるとともに、生活に困窮している家庭の子どもが自らの能力を伸ばし、社会で自立して生きていく力を身に着けるため、子どもの貧困対策として学習支援事業を行います。また、おもちゃ図書館を拠点とした多世代交流、子育て世代の支援事業を推進します。

(3) 生活支援体制整備事業

住民ひとりひとりが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、サロン活動、居場所づくり、見守り活動、ネットワーク構築等を実施するとともに社会資源の収集と地域との連携事業を推進します。

(4) 法人後見事業

認知症高齢者、障がい者等判断能力が不十分なために、意思決定が困難な方の判断能力を補うため、社協が成年後見人、保佐人若しくは補助人となることにより、本人の財産管理、身上監護を行い、高齢者、障がい者等が安心して日常生活を送ることができるように支援を行います。

2 組織体制の充実・強化

- (1) 役員、事務局体制の整備
- (2) 定款、諸規程の整備
- (3) 職員の資質の向上（各種研修の実施）
- (4) 会員の拡充
- (5) 行政及び自治会（区、組等）との連携強化
- (6) 各種関係機関との連携強化
- (7) 事業継続計画書（BCP）の更新

3 地域福祉事業

(1) 調査・研修・広報事業

- ア 第3次地域福祉活動計画の評価、改善
- イ 社協だよりの発行（4月、6月、8月、10月、12月、2月）
- ウ ホームページ、フェイスブックの運用

(2) ボランティア・福祉教育事業

- ア ボランティアセンターの運営と有効利用
- イ ボランティア（個人、グループ）の育成
- ウ ボランティア連絡会の運営支援
- エ ボランティア講座の開催
- オ ボランティア活動の相談、援助、ニーズ調査
- カ ボランティア保険の加入促進

- キ 福祉体験講座（小、中、高）の開催
- ク 市社協福祉教育実践校への助成
- ケ 福祉教育連絡会の運営、学校等授業への支援
- コ 災害ボランティアセンターの充実、強化
- (3) 市民ふれあい広場の開催
- (4) 市社会福祉大会の開催
- (5) 高齢者・障がい者支援事業
 - ア ひとり暮らし高齢者見守り、交流事業
 - イ 介護用具等貸与事業
 - ウ 家族介護者支援事業
 - エ 障がい福祉講演会
 - オ いきいきサロン事業
 - カ 居場所づくり事業
 - キ 地域福祉見守りネットワーク事業
 - ク ひまわり号事業への協力
- (6) 子育て支援事業
 - ア おもちゃ図書館運営事業
 - イ 多世代交流事業 ***新規**
 - ウ おもちゃ病院運営事業 ***新規**
 - エ 福祉ふれあい映画会
 - オ 子育て支援講演会
 - カ おてらおやつクラブ事業への協力
- (7) 相談援護推進事業
 - ア 福祉総合相談所の運営
 - イ 弁護士相談
 - ウ 司法書士相談
 - エ 交通遺児入学支度金支給事業
 - オ フードドライブ事業
 - カ 福祉避難所運営訓練
 - キ 社会福祉法人連絡会の運営支援 ***新規**
- (8) 社会福祉団体育成支援事業
 - ア 民生委員児童委員協議会の支援
 - イ シニアクラブの支援
 - ウ 赤十字奉仕団の支援
 - エ 身体障害者福祉会の支援
 - オ 手をつなぐ育成会の支援
 - カ 精神保健福祉会の支援
 - キ 遺族会の支援
 - ク その他福祉団体との連携

4 市受託事業

- (1) ホームヘルプサービス事業

- (2) 移動支援事業
- (3) 意思疎通支援事業手話奉仕員養成講座（入門編、基礎編）
- (4) 介護保険認定調査事業
- (5) 生活支援体制整備事業 ***新規**
- (6) 市民後見人養成事業 ***新規**

5 県社会福祉協議会受託事業

- (1) 生活福祉資金貸付事業
- (2) 日常生活自立支援事業

6 小口資金貸付事業

7 共同募金配分金事業

8 居宅介護支援事業

9 訪問介護事業

10 老人デイサービス事業

11 障害福祉サービス事業

12 障害同行援護事業

13 障害特定相談支援事業

14 法人後見事業 ***新規**

15 韮山福祉センター指定管理者制度事業（公益事業）

16 韮山地域包括支援センター事業（市受託・公益事業）

17 生活困窮者自立支援事業（市受託・公益事業）

- (1) 自立相談支援事業
- (2) 家計相談支援事業
- (3) 学習支援事業

18 その他事業

- (1) 共同募金事業の推進
 - ア 共同募金委員会への運営協力
 - イ 赤い羽根共同募金（一般募金）の協力推進
 - ウ 歳末たすけあい募金の協力推進

(2) 日赤伊豆の国市地区事業の推進

ア 日赤会費の協力推進

イ 赤十字奉仕団への援助、協力

ウ 日赤有功会、協賛委員会への援助、協力

エ 災害等義援金、救援金及び募金活動への協力

(3) 市社会福祉関係事業への協力

ア 敬老会への協力

イ 平和祈念式典への協力